

令和 7 年度事業報告

1. 事業期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

2. 事業方針についての経過及び概要

- ・令和 7 年度の組合員は、11 名でスタートし、5 月に 1 名加入があり合計 12 名で障害児通所支援事業（放課後等デイサービスと保育所等訪問支援）を運営してきました。
- ・また、各組合員の持つ資格を再確認し、配置基準に基づいて勤務体制を再編成し、新たな勤務体制を熊本県に申請・登録しました。
- ・それにより放課後等デイサービスにおける「児童指導員等加配加算」の単位を常勤換算・経験 5 年未満（107 単位）から常勤専従・経験 5 年未満（152 単位）に上げることができたことに加え、児童発達支援管理責任者の変更により、保育所等訪問支援事業の訪問件数が上がり、事業収入アップにつながりました。
- ・日々の職員体制を整えることができ、放デイは 1 日定員 10 名を満たせるよう事前に空き状況を把握し、利用児の支給量に合わせて追加利用を呼びかけました。しかし、当日の欠席もあり出席率は 7～8 割程度となりました。
- ・サービスの質の向上と事業収益アップを目指し、職員の内部・外部研修を実施しました。令和 7 年度は二人目の児童発達支援管理責任者を育成するため、児童発達支援管理責任者基礎研修と相談支援初任者研修に参加したり、有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会子ども部会に毎回 2 人ずつ参加し研修の受講と地域の各事業所との交流を図りました。
- ・そらとも事業所内の環境整備として、前年度の放課後等デイサービスおよび保育所等訪問支援自己評価表をもとに、子どもに合った机と椅子、学習に集中できる環境作りを検討し、窓際に手作りの学習スペースを設置しました。これにより自らこの場所で宿題に取り組む利用児が増えました。しかし、それでも集中が難しい利用児がいるため、集中力を高めるためのさらなる工夫が必要です。
- ・新しい運営ソフト「HUG」を導入し、6 月から基本情報の入力や請求管理、個別支援計画の作成を始め、9 月からサービス提供記録と実績記録票を保護者への公開を始めました。また、自己評価表アンケートも HUG にて実施しました。これにより紙媒体での書類管理が不要になり事務作業の簡素化ができました。一方、保護者にはネット上で内容を閲覧してデジタルサインをいただく必要があり、毎回確認していただけるよう呼びかけました。
- ・HUG の導入に合わせて記録の方法を試行錯誤してきました。個別支援計画に沿った支援ができるように、また、勤務時間内に負担なく記録ができるようにと、下書き用の記録用紙の改善を繰り返しました。その結果、利用児の個別支援計画の目標と支援内容を記録用紙にて毎回確認することができるようになりましたが、情報量が多すぎたり、HUG への入力に時間がかかったりと新たな負担が生じました。今後はより簡潔に的確に記録を行いつつ、当日の支援準備に時間をかけることができるよう検討工夫していきます。
- ・おやつについては、長期休暇は利用児が楽しく簡単に手作りできる工夫をこらしました。食材のことを知ったり手先を使ったりして自分で作ったものを食べるおやつ作りは五感を育みます。利用児からは「またしたい、次はいつやるの?」と好評です。また、食育として、からだに優しい手作りおやつを提供したいと考え、3 月にやっと就労継続支援 A 型事業所「たまむすび」さんの手作りおやつが実現しました。毎月第 3 週目に日替わりのおや

つを提供していただいています。もともと偏食がある利用児には苦手な面もありますが、いろいろな体験の一つとして続けていければと思います。そらとも定番となってきた「お菓子屋さんごっこ」は、ほとんどの利用児に好評で、自分の好きなおやつを 100 円以内で計算して選べる模擬貨幣を使つての計算も上達が見られます。

- ・保育所等訪問支援と放課後等デイサービスの両方を利用されている利用児について、職員間で情報を共有し、学校での様子を知ることができました。直接利用がない児童についても周辺情報として学校での様子を知ることができたことは、保育所等訪問支援と放課後等デイサービスの多機能型事業所の強みであると感じます。
- ・保育所等訪問支援の保護者評価表では、回答いただいた全ての保護者から「支援に満足している」との評価をいただきました。また、訪問先評価表でも「こどもの支援についてわかりやすく説明頂いた」との意見が多数ありました。ベテラン訪問支援員の尽力により 2 年目にして保育所等訪問支援へのご理解とご協力を得ることができ、学校における支援がスムーズに実施できました。
- ・しかし、令和 7 年度末で保育所等訪問支援員が不在となることから、そらともとして令和 8 年度は保育所等訪問支援事業を休止する届け出を行いました。ご利用中のご家庭には多大なご迷惑をおかけしました。保育所等訪問支援を継続して利用したいご家庭には相談支援専門員から継続先を探していただくなど、相談支援事業所様にもご協力をいただいています。今のところ、有明圏域では保育所等訪問支援を引き受けることができる事業所はないとのことですので、次年度はそらともとして、事業再開するのか検討が必要です。
- ・他事業所との連携について、併用がある利用児については担当者会議に参加するなどして情報を共有し連携してきました。
- ・子どもたちが地域で生活していけるようになるため、長期休暇はお出かけを行い、買い物や施設見学を通して交通安全やマナーなどの社会生活スキルを身につける活動を行いました。毎回事前に注意事項をお伝えし事故等なく安全に活動することができました。また、事業所が入居するたすけあいの里では他事業所も活動されているため、そこで働く人と挨拶を交わしたり、たすけあいの里に遊びに来る地域の子どもたちとの交流もできました。
- ・療育講座は職員研修も兼ね、2 か月に 1 回、主に第2土曜日に開催しました。公認心理師の職員を講師に発達支援について理解を深めることができ、保護者と職員の交流の場にもなりました。
- ・発達検査は、「WISC-V」「読み書き検査」を実施しました。検査結果は保護者に説明すると共に、学校にも情報提供を行いました。

以下、各事業の実績について報告します。

3. 事業内容について

＜児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 そらとも＞

1) 放課後等デイサービス

【定員】1 日 10 名

【実施日時】毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始、お盆を除く） 営業時間 10:00～18:00

サービス提供時間 平日 13:00～17:00、休校日 10:30～14:30

【実施場所】そらとも、たすけあいの里（地域交流室、運動場、体育館）、地域施設

【従事者】12 名

【事業対象者】玉名市全域、和水町菊水小校区、山鹿市めのだけ小校区、の受給者証を持つ小学生～高校生（保護者送迎による南関第一小校区 1 名）

【契約者数】32 名

【利用人数】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
延べ人数	147	173	177	180	123	152	170	131	144	142	133	160
1 日平均	7.0	8.7	8.4	8.2	7.7	7.6	7.7	7.7	7.2	7.5	7.4	8.0

2) 保育所等訪問支援

【実施日時】毎週月曜日、火曜日、木曜日、金曜日（祝日、年末年始、お盆を除く）、営業時間 10:00～18:00
サービス提供時間 10:00～17:00（授業時間に合わせて実施）

【実施場所】築山小学校、玉陵小学校、三加和小学校、南関第一小学校、南関第三小学校、鹿北小学校

【従事者】3 名

【事業対象者】玉名市、和水町、南関町、鹿北町の受給者証を持つ小学生

【契約者数】13 名

【利用人数】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
延べ人数	3	8	18	0	1	17	12	7	11	13	11	0

3) 療育講座・発達検査

【実施日時】療育講座 7/12、9/13、11/8、1/10、3/14

発達検査 8/4、8/7、8/8、8/18、12/25、12/26、1/22、1/29

【実施場所】そらとも教室、たすけあいの里 2 階会議室

【従事者】5 名

【事業対象者】そらとも利用児及びその保護者

【利用人数】療育講座 延べ 6 名、発達検査 延べ 6 名